



2012年4月27日
株式会社日立製作所
執行役社長 中西 宏明
(コード番号:6501)
(上場取引所:東・大・名・福・札)

米国ニューヨーク証券取引所における米国預託証券の上場廃止完了について

株式会社日立製作所(執行役社長:中西 宏明)は、4月5日に米国ニューヨーク証券取引所(New York Stock Exchange、以下「NYSE」)における米国預託証券(American Depositary Receipt、以下「ADR*」)の上場廃止日程を公表しましたが、4月16日(米国時間、以下同じ)にNYSE上場廃止のための申請書(Form 25)を提出し、4月27日に上場廃止となりましたので、お知らせします。

*ADR:米国で外国会社の株式を流通させるために発行される、当該株式の権利を表章する証券

記

1. 上場廃止日

2012年4月27日(金)

NYSEの上場廃止後も、当社は米国におけるADRプログラムを継続するため、4月27日以降、引き続き米国の店頭市場において当社ADRの取引は可能です。

2. 米国証券取引委員会への登録廃止

NYSE上場廃止とあわせ、4月27日に米国証券取引委員会(SEC)への登録廃止および米国証券取引所法に基づく継続開示義務を終了させるための申請書(Form 15F)を提出しました。Form 15Fは提出日から90日後の7月26日に効力が発生し、同日をもってSECへの登録が廃止され、継続開示義務が終了する見込みです。

3. SECへの登録廃止後の情報開示について

当社の連結財務諸表は、引き続き米国会計基準に基づいて作成します。また、英文の連結財務諸表やアニュアルレポートを引き続き作成し、日本での法定開示書類やニュースリリース等の重要情報とあわせて、当社ホームページ上で英文による開示を継続します。このほか、当社事業内容や経営戦略への理解を深めていただくための各種説明会の開催など、これまで通り、海外を含めた株主・投資家に対する情報開示の維持・向上を図っていきます。

4. 当社 ADR に関するお問い合わせ

Citibank Shareholder Services (米国)

電話: 1-877-248-4237 (米国内通話無料)

1-781-575-4555 (米国外から)

ウェブサイト: www.citi.com/adr

E-mail: citibank@shareholders-online.com

営業時間は米国東部時間の平日午前8時30分から午後6時まで

以 上

このニュースリリースにおける将来予測に関する情報は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいています。このため、実際の結果と大きく異なったり、予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
